

トイレを水洗化 しませんか？



地球環境のためにも
今始めよう！

メリット①

くみ取り便所が水洗化され、より衛生的で快適な生活ができますようになります。

メリット②

生活排水がきれいな水に浄化されるため、地域の衛生環境が向上します。

補助金額

合併浄化槽設置費用の **3分の2**
ただし次に掲げる補助限度額の範囲内

家屋の延べ床面積	適用される人槽 (※2)	補助限度額
130㎡以下	5人槽	621,000円
130㎡超	7人槽	711,000円
二世帯住宅など	10人槽	990,000円

くみ取り便所から変更する場合、次の補助金額が**加算**されます

項目	補助額	補助限度額
くみ取り便槽撤去	工事費の全額	120,000円
宅内配管工事	工事費の全額	330,000円

令和8年度から補助限度額が変更となっております

補助対象者

令和9年2月までに補助対象区域
(※1)の個人住宅に合併処理浄化槽を設置する方

申請期間

令和8年4月1日～
令和8年12月15日

申請方法

浄化槽工事事業者(※3)に浄化槽設置工事を依頼し、所定の申請書を作成のうえ下水道課窓口に出してください。

設置依頼方法

浄化槽工事事業者(※3)に依頼してください(契約前に複数見積りを取り検討を行うことをおすすめします)

関連制度

排水設備の設置に際し金融機関から融資を受けた際に、利子を市が全額負担する制度があります。
詳しくは裏面をご覧ください。

- (※1) 補助対象区域： 公共下水道や集落排水施設などの集合処理地区以外の区域です。
- (※2) 適用される人槽： 家屋の延べ床面積により定まります(居住人数でないことに注意)
- (※3) 浄化槽工事事業者： 岩手県浄化槽工事業登録業者及び岩手県特例浄化槽工事業届出業者

岩手県
浄化槽工事業者
一覧へ



お問い合わせ先



北上市役所 江釣子庁舎3階 下水道課維持普及係
☎ 0197 (72) 8292